

令和7年度第1回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和7年8月7日（木）開催

開催日時 令和7年8月7日(木) 午後1時30分から

開催場所 小諸市役所3階 第1、第2会議室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、柳澤よし子、横山郁子、依田利宣、  
(敬称略) 坂口健之、八木澤一朗、手塚光太  
以上9名 (欠席委員：竹花長雅、後藤理恵、以上2名)

## 1 開会 (進行：企画課長)

## 2 委嘱書の交付

【市長から委員へ委嘱書を交付】

## 3 自己紹介

【新委員及び事務局自己紹介】

## 4 市長あいさつ

(市長)

本日は、令和7年度の第1回小諸市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から小諸市政の推進に当たりまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。先ほど委嘱書申し上げましたが、皆様におかれましては公私共に本当にご多忙のところ、審議会委員の就任につきまして、ご快諾いただきまして重ねて感謝を申し上げたいと思います。

後ほど総合計画審議会について詳しく役割をお話させていただきますが、かつてはこの審議会も「総合計画策定審議会」ということで、計画を策定すれば解散しておりましたが、現在は常設型ということで、総合計画の策定のみならず、進行管理や評価、それから小諸市の行政経営に関する事項の調査審議を任務としております。この「市の行政経営に関する事項」が調査審議の対象で、地方創生に係わる事項を含めた市の政策・施策について、その重要事項全般が調査審議の対象になります。「総合計画」が自治体の最上位計画であることに鑑み、「総合計画審議会」は大変重要な審議会であると認識しております。委員の皆様におかれましては、これから2年間よろしくお願い申し上げます。

以前より委員をされた方には少しお話をしておりますが、東洋経済という会社がありまして、「住みよさランキング」という資料がございます。これは毎年6月に東洋経済から発表されるランクですが、全国の市区町村を偏差値方式で同じ土俵に上げ、客観的なデータに基づいて算出された指標になっています。小諸市は今年、全国61位でした。私が就任して10年になりますが、就任した年2016年の順位は374位でした。昨年、一昨年は25位、26位でしたので、昨年より下がったというのが正直なところではあります。昨年より下がった理由というのは、この安心度に関係する交通事故の件数が多かったというのが理由であります。

先ほど委員の方から、非常に元気のある小諸市と飲食店とが勢いを享受しているというありがたいお話がありました。小諸市は平成30年以降、転出者より転入者が多い転入超過

の状況が継続しております。今年1月から7月まで終わりましたが、今の段階でもプラス151人ということで未だに転入超過が続いており、しかも若い39歳以下の人たちが約7割を占めるという形で大変ありがたい状況であります。かつて衰退の代名詞と言われた町が、今のように元気な町だというような形で、本当に街が活気づいてきていることは大変ありがたいなと思っています。

とは言え、様々な課題があります。少子化も本当に進んでおりますし、町全体が今後どうなるのかという部分で、若者が幸せに暮らせる町であったり、子育てが楽しい町であったり、また女性、子供を尊重して大切にするような街であるとか、高齢者の方々も、自分の意思を持って最後まで人生を全うできる町であるという、そういった様々な世代のニーズに答えられるような町、ウェルネシティというのをめざして、これから大いに動きます。この後も各部長からそれぞれの計画についての成果ですとか、今後目指していくものなどの話がありますので、皆様にも、忌憚のないご意見また感想を言っていただければと思います。

総合計画の基盤である第5次基本構想も計画期間の後期となり、計画終了年の令和9年度末まであと2年半と迫ってきています。この2年は、基本構想の振り返りを行うとともに、次期基本構想である第6次基本構想の策定準備を進める段階となっておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でお力添えを賜わるとともに、次期基本構想がより良いものとなるよう、忌憚のないご意見や、真摯なご議論をお願い申し上げ、第1回の審議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 5 審議会の任務

続きまして、審議会の任務についてご説明いたします。お手元にお配りした小諸市総合計画審議会条例をご覧ください。第2条に任務についての記載がございます。

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 小諸市総合計画の策定に関する事項
- (2) 小諸市総合計画の進行管理及び評価に関する事項
- (3) 小諸市の行政経営に関する事項

ということで以上の3項目について審議をいただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 6 正副会長の選出について

ここで正副会長の選出を行いたいと存じます。今ご覧いただきました条例の第5条をご覧ください。第5条 審議会に会長及び副会長1人をおき、議員が互選する」という規定があります。委員の皆さんに互選とありますが、いかがいたしましょうか。もしご意見等ないようであれば、事務局に案がございますので発表させていただきますが、いか

がでしょうか。

【意見なし】

それでは、会長に西村委員、そして副会長に本日ご都合で欠席となっておりますが、後藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手で確認をお願いいたします。

【一同の拍手により決定】

それではここで、会長に就任いただきました西村様から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

(会長)

令和6年度に引き続いて会長をさせていただく事になりました。宜しくお願ひいたします。引き続きの委員の皆さんは、内容はよくご存知だとは思いますが、小泉市政も3期を迎えて、本当に小諸は変わったなと思います。活気がある駅の周りを中心にした街づくりを始め、多方面で良い方向に向かっていると思います。いろいろな方に聴きますと「小諸は変わったね、いい街になってきたね。」とおっしゃいます。

先日、小諸に長く住んでる方と話をしたところ、以前、その方は「新幹線が通らなくなって本当にこの街はつまらない、みんなに佐久に行ってしまう。」とおっしゃっていたんですが、最近お会いしましたら、「逆に新幹線が通らなくて良かった。古い家並み、街並みが残っていて、それを活かした街づくりが出来、今小諸はいい街になっているよ。」という風にその方はおっしゃいました。

そうなんですよね。時代が変わると考え方、有り様も変わり、世の中の流れが本当に変わります。特に現代は変化のスピードが速く、皆さんも政治の世界、経済の世界を見られても分かるように、今起こっていることがまたすぐに変わる時代になりました。なかなか予測が難しい時代になりました。将来を担う子どもたちに、どんな世の中を残していくのか、それが我々大人の務めなんですけども、考えれば考えるほど、どうしたらいいのか、なかなか正解が見つからない。でも、そうは言いながらもその中で我々は生きていますので、子どもたちのために何を残すべきか、10年後、20年後、50年後を見据えた計画を作りながら実行していく。それが問われている時代だと思います。

小泉市長が一生懸命頑張られて「住みよさランキング」でも上位に評価されているまちづくり、素晴らしいまちづくりをされてきていますが、「いや、でもこれは足りないのではないか。」「ここはこうしたらもっといいのではないか。」等々、そういうことがあるのではないかと思います。ぜひ皆さんにもそういった見地から、もっと小諸を良くするには、何をどうすればいいのか、ぜひこの場でいろんな意見を出していただきたいと思います。それぞれがそれぞれのところで仕事をされ、生活をされています。考え方は皆さん、違うと思います。

そのいろいろな違いが集まってこそ、そこから議論を通して新しい何かまとまった方向性が見えてくると思います。その方向性を見つけながら、やっていけばいいなと思います。この2年間は、第6次基本構想を考える大事な2年間になっています。アンテナを高くして、いろんなことを頭の中に入れてながらぜひ良い基本構想を見つけだしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

(企画課長)

それでは7の協議事項の方に移らせていただきたいと思います。なお、協議事項からの進捗につきましては、規定によりまして、西村会長にお願いしたいと思っております。それではよろしくお願いたします。

## 7 協議事項（進行：会長）

### (1) 総合計画について

それでは、総合計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料「総合計画について」に沿って総合計画の概要を説明】

只今の説明について、ご質問があればお願いたします。

【質問なし】

### (2) 第12次基本計画施策評価について

次は、第12次基本計画施策評価について、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

今回の施策評価においては「令和6年度施策評価」の冊子を使ってご審議していただきます。こちらの冊子には基本計画に記載されております6つの政策、23の施策が記載されております。今回は23の施策について各部長より説明いたしますので、その後委員の皆様にご議論いただきたいと思います。

「《参考資料》令和6年度事業評価」の冊子ですが、各施策を推進するため具体的に取り組んでいる事業となります。こちらは今回の議論においては使用しませんがご参考にいただければと思います。事務局からは以上です。

(会長)

では、施策評価に移りたいと思います。各部長から1施策4分で説明をお願いします。政策1から政策6まで順番に進めます。なお、議論にあたりましては、個別の事業の深掘りではなく、施策の方向性に関する議論となりますようお願いいたします。

それでは政策1の施策について説明をお願いします。

【担当部長から資料「令和6年度施策評価」に沿って、施策1-1から施策1-6まで説明】

(委員)

【施策1-2】について、子育て支援に関する支援の全般が教育委員会の管轄でしたが、現在は「こども家庭支援センター」を設置し、それぞれの課で管轄しています。いじめや不登校の問題は、小学校入学前からの問題であることが多く、家庭の環境もあると思うので、小学校入学前から教育委員との関わりを持った方が、問題がスムーズに解決するのではないのでしょうか。

(事務局)

こども家庭センターでは、学校教育課、福祉課、健康づくり課、こども家庭支援課と連携して相談窓口を持っております。その連携をしっかりとやっていきたいという思いがありまして、実施をしているところです。今まで携わってくださっている委員さんと修学前の様子から、学校に行く様子も共有できたらというお話でしたので、内部でもそういった機会が作れるかどうか担当課と相談していきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

よく言われるのは、不登校、いじめに遭う子どもさんは、幼稚園、保育園の時からよく見ているとサインが出ていて分かるといいます。だから今、幼稚園、保育園と小学校との繋がった教育は大事ですね。ぜひよろしくをお願いします。

その他、ご質問ございませんか。

(委員)

2点お願いします。【施策1-1】3ページの実績で、教員向けのICT研修の開催やコールセンターの状況と今後の見通しをお聞きしたいです。

【施策1-2】5ページの実績で、「一人親や困難な問題を抱える女性等への支援策の充実を図る」とありますが、「ヤングケアラーへの支援」という文言がないが、どういうことでしょうか。また、一人親は男性も女性もありますが、「困難の問題を抱える女性等」というものはどのようなものかということをお聞きしたいです。

(事務局)

令和2年度から児童生徒1人に対して1台端末配備をしております。教員のスキルアップのため、年度当初に教育委員会主催でICT研修の開催をしております。

研修を受けた教員でも、実際授業で使い方が分からないことは出てきますので、コールセンターを使って分からないことを電話で問い合わせをして、それについてアドバイスをもらいます。コールセンターは専門業者に委託し、令和2年の導入時から現在まで続けてきておりますので、今後も継続していく方針です。

もう1点、一人親や困難問題を抱える女性等の部分のご質問ですが、「一人親や困難問題を抱える女性等」の文言の中にヤングケアラーも含まれます。

また、「困難の問題を抱える女性等」というものは様々ありますが、女性に限らず生活困窮であったり、様々な問題を抱えている家庭のことです。

(委員)

【施策1ー4】について、大切な文化財を保存していく、継承していくということはもちろん大切なことですが、そこにプラスしてそれを有効活用して街づくりを進めていくということが必要です。教育委員会、都市計画課、商工観光課と連携し、もっと市民が巻き込まれるような形で、保存、継承しながら街づくりを進めていただきたいと思います。

最近、小諸市外から新しい人たちが入って来る中で、例えば3階建て、4階建てというような新しい建物を建てていますが、景観条例は古い条例のまま残ってしまっています。景観条例をもう少し時代に沿ってアップデートを重ねていかなくてはならないと思います。

(事務局)

現在、教育委員会で進めている旧小諸本陣の復元ですが、市民の皆さんはもちろん、訪れた方にも見ていただいたり、有効活用していただいたりすることが本当に大事なことと思っています。庁内では、課を越えた横断的なプロジェクトチームを立ち上げて、企画課、文化財生涯学習課、都市計画課等も含め一体となって活用方法を検討しております。

昔と今とでは時代が変わっていますので、景観条例は時代のニーズに合わせたような形の検討も必要になってくるかと思えます。

(委員)

【施策1】の「心豊かで自立できる人」というところです。私が芦原新校のワークショップと小諸新校のワークショップに参加させていただく中で、課題は一緒だなと感じました。高校も小中もいろんな人たちと交わりながら子どもを育てていくという考え方は全く一緒で、どんな学校にしていくかという議論の中で、一番大きな柱は地域連携です。

また、その中でも小中高の連携は必要ではないでしょうか。小中高一体となった積極的な取り組みをやっていかなければいけないのではないかなと思います。

小諸にある学校として一緒に手を携え、進めていくことが大事だと思いますし、小諸市に1つの高校になるわけですね。小諸市とタッグを組みやすい学校になるというところで、これはチャンスだと思いますし、そういう状況で新しい教育というものをどんどん発信していくことが必要だなと思います。

(事務局)

今後、地域連携を基本に再編をしていこうと考えております。やはり小中高、全ての子供たちを地域で育てるという考え方は非常に大事だと思いますし、この小諸に愛着を持って、一旦外に出てもまた戻ってくる。こんなことも重要なことではないかと考えておりますので、小中高の連携についてはしっかりやっていきたいと思っております。

(会長)

それでは、事務局から政策2（環境）の施策2-1から施策2-3まで、ご説明をお願いします。

**【事務局から施策2-1から施策2-3まで事務局から説明】**

(委員)

**【施策2-1】**小諸市のごみの分別が厳しいことはとてもいい取り組みですが、転入直後の外国人の方など日本語が読めないような方にどのような対応をしているのでしょうか。課題はあるでしょうか。

**【施策2-2】**環境省より脱炭素の先行地域に選定されましたが、進捗、課題を教えてください。

(事務局)

**【施策2-1】**外国人の方については、外国語記載のごみカレンダーを用意しておりますので、区を通じてゴミカレンダーをご家庭に配布しております。転入で来られた方は、市役所の窓口で外国語記載のごみカレンダーを配布しております。

**【施策2-2】**脱炭素先行地域の進捗状況ですが、太陽光発電については、市役所やあぐりの湯の屋根に太陽光発電を設置し、発電したものは、市役所、病院に持ってきまして、市役所や病院で利用する電気としております。

昨年公用車として電気自動車を購入いたしまして、運用開始をしております。合わせて市役所の駐車場に充電設備を整備いたしました。

今後ですが、一般家庭に太陽光発電、蓄電池などを普及していくという事業もあり、今年

度から各地域で説明会等に入り、よりいっそう再生可能エネルギーの活用を推進しているところではあります。

(委員)

ありがとうございました。【施策2-2】脱炭素の取り組みについて、公共施設は市役所で進めていただけたと思いますが、一般家庭の皆さんにどれだけ広げられるかが重要だと思います。どんなに補助金拡充しても、それだけではなかなか導入が進まないというお悩みも耳にしていますので、金融機関としてどうやってお手伝いするかというのも、ご一緒にまた考えさせていただければなと思いました。

(委員)

【施策2-3】「上下水一体でのウォーターPPP導入」は一体どういう意味でしょうか。また、導入可能性調査業務の業者選定におけるプロポーザル方式、この「プロポーザル方式」はどのような決め方をされたのかお聞きしたいです。

(事務局)

上下水道の分野をウォーターという形で表現しています。PPPとは行政ではなく、行政と民間が連携をして事業を進めるということです。

今後はいかに効率的に事業を運営していくことが大事になってきます。国はこの事業を推進していき、こういった取り組みをすることによって、下水道の更新工事の交付金が出るといったインセンティブもあります。現在上水道課と下水道課が分かれています、一緒にしてどのように効率的に進めていくか検討をしております。ウォーターPPPを進めるに当たり、その導入可能性調査委託を実施しているところです。

また、プロポーザル方式は、事業者の皆様から提案をしていただいて決定をさせていただく提案型の入札方式とご理解いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。3時20分まで休憩となります。よろしくお願いします。

【休憩後】

【担当部長から施策3-1から施策3-3まで説明】

(委員)

【施策3-2】25ページで、まいさぼ小諸の自立相談計画の終結者数について、相談全体の母数がどのぐらいで、それに対して終結者数40件が多いと見るべきか、少ないと見るべ

きか、どのように評価すればよいでしょうか。

(事務局)

まいさぼ小諸では、期間内にできるだけ早く終結するようにと、スピーディな支援を心がけています。正確な数値は今ございませんが、全体の数に対してそれほど少なくなく、この終結数に至っています。

(委員)

【施策3-3】27ページで、成果目標となっている65歳以上の介護申請の初回申請平均年齢が、80歳以上まで介護なしでいられるということは大変驚きました。この要因として、考えられることや今後もこの水準を維持できるものなのかということをお聞かせください。

(事務局)

小諸市では地域ごとに集まる場所があり、高齢者が出てきて介護予防をするということを長く取り組んでいますので、そういった効果も大きいかと思います。また、長野県が高齢者の就業率が非常に高いということもあり、仕事をしている方や農業をしている方が多いと思いますし、活発に動かれる期間が長いと感じています。

もう一点は、都会では介護申請すると必ず申請が通るところがあるかもしれませんが、小諸市ではサービスが本当に必要かどうかの相談をしっかりと地域包括支援センターで受け入れていて、適正なサービスを行えている結果になっていると思います。

これから身寄りのない単身の高齢者が増えていくので、終活支援も啓発し、元気なうちに自分が年を重ねていった時にどうしていくのか、どう暮らしていくのか、亡くなった際は誰に頼むのか、といったことを高齢者の方に意識していただけるようにしていきたいと考えております。

(会長)

本当に地域で支え合うことが大事だと思います。都会に住んでいると、独居老人がいつの間にか亡くなっていたという事例も最近は多くなりました。こういったことは大事にしたいですね。

(委員)

私は小諸市保健推進委員として2年経ちますが、私たちに勉強させてくれるような行事があります。私たちに保健の知識を少しずつつけさせてもらって、私の家族や私が周りの人たちの健康も自然に考えてしまいます。改めて保健推進委員はすごいシステムだなと感じています。小諸市の年配の方が健康で若々しくしているのは、こういった活動のおかげもあ

るのだなと思います。

【担当部長から施策4-1から施策4-3まで説明】

(委員)

【施策4-2】32ページの施策で、企業立地数が計画5以上に対して、実績5。計画以上で実績ということでしたが、立地数ですので、もうすでに入られたと認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

この5件という立地数は、土地を決め建築が始まったという状態、あるいは市からの助成金があれば、助成金を交付して立地がスタートしている状態を示しています。

新規については、サンライン沿いの東御市境に機械部品メーカーの工場が建築中で、もう1件は建築済ですが、国道18号線沿いに金属粉末加工の会社が立地をしました。もう1件は東小諸駅前に食肉加工の工場が今建築中で、残りの2件は増設です。

(委員)

小諸市の雇用を増やし、それに伴って家族が移り住んでくることに繋がると思っていますので、計画通りに進んでいて良いと思います。今後ともよろしくお願いします。

(委員)

小諸市では観光のお客が増え、お店もすごく繁盛しており、皆様にとっても感謝しております。

日本全国どこでもそうですが、各テナントの問題点として、人材不足は否めません。しかも、軽井沢がとても時給が高い人材を集めていますので、小諸市の人がほとんど軽井沢に就労に行ってしまう。そして、上田から小諸にたくさん就労してくるというような不思議な現象が現場では起きています。

そういった中で、小諸市が独自に「ジョブセン」という求人サイトを運用しておりますが、まだまだ活用しきれていないし、認知度も低いです。小諸市独自の人材確保という部分では、もう少しそこに力を入れていただければ、ボトムアップに繋がるのではないかなと思います。

(事務局)

人材の確保というのは、今とても重要なテーマになっています。ただ、人材確保はとても難しく、働き口もたくさんなければいけないという一方で、企業が増えすぎて、あまりに働き口が増えると、人の取り合いになってしまうという考え方も当然あります。そういったこ

とにならないように、企業誘致や店舗誘致をし、それから人材確保支援のような取り組みもしっかりやる。地域内の人材だけではなく、移住者、定住者を呼び込んできて、その方たちに就業していただくような形で、組み合わせを進めていければなと思っています。

「ジョブセン」は、地元の事業者さんに対してよりも、求職している皆さん対してもう少し利用が高まるようにし、移住者、定住者には、多様な働き口がある小諸を提案できるように意識しながら進めていきたいと思っています。

(委員)

【施策4-1】30ページの林業の話ですが、小諸の資源を活かし、稼げる、持続可能な林業をご支援いただければいいなと思います。

【施策4-2】32ページで、小諸は既存の製造業が今も強いですが、新たな企業を呼び込むだけでなく、今の事業者の皆さんが強く稼げ続けるというところが、大きな核になると思います。一方で、これから先を考えればITエンジニアの育成を推進し、組み合わせることで、既存の製造業の皆さんが引き続き強くあり続けて、そこに新たな知、新たなエンジニア、IT、AIを使える人材も入ってくる。そのループが小諸市全体でうまく回っていくというところが大事な仕掛けになるのではないかと思います。

私は小諸市に来て1ヶ月で思うことは、市役所と観光局と商工会議所が、それぞれの組織は別ですが、本当に連携されているというのはとても実感しました。人の繋がりという意味で繋がっているのは良いことだと思います。そこをさらに踏み込むとするならば、それぞれが持っている様々なデータベースが共有されていない部分もあるような気がしますので、データの力を使ってこの小諸の街の底上げ、あるいは戦略もあっていいのかなと思いました。

(事務局)

林業ですが、私有林については非常に規模が小さくて、稼げる経営ができないのが現状です。「自伐型林業」と呼ばれるような間伐をして、それが何十年か循環すると、いわゆる通常の林業まで持っていけるような形にできればいいなというのが当面の目標です。

製造業は小諸市の一番の強みで、製造品出荷額は1,300億円ほどであると思いますが、4万人の都市でこれだけの額は、非常に安定していると思います。特に既存企業の支援をしていくということは我々の責務だと思っています。

ITエンジニアの関係ですが、先ほどの話は恐らく人材確保するというよりも、企業人材をしっかり育成するという事だろうと思います。市役所が推進しているITエンジニアの育成の取り組みもそういったところにアプローチできるような形が今後取ればいいなと思っています。

本当に私も実感していますが、小諸市と観光局と商工会議所の連携は非常にうまくいっていて、色々な面で協力体制ができています。それぞれが持っているデータベースは、団体、機関で考え方が違うところもあるので、お互いにデータベースを持ち寄って協議

するというのは非常に重要だと思いますので、各機関に呼びかけたいと思います。

(会長)

農業関係ですが、政府がお米の増産に舵を切りました。また、温暖化で、高温に強い作物に替えなければならないとか、北の方でしか作物が育たなくなってしまうのではないかなど、とても危惧しているのですが、今の農業の現場はどうですか。

(委員)

確かに今年は高温、干ばつが続いています。高温に耐える作物の開発というのはこれから必要になってくると思います。気候変動に応じた作物を選定しながら何とか稼げる農業に繋げていくというのが大事かなと思います。

幸いにして、小諸の場合は水不足という話は聞こえてこないのですが、高温による障害は心配しているところです。

#### 【担当部長から施策5-1から施策5-4まで事務局から説明】

(委員)

【施策5-2】39ページの空き家問題で、持ち主側の課題と使いたい側の課題と、両方の側面でどのような課題があるのか教えていただきたいです。無料相談会などで、空き家所有者の方へのご支援は続けているのはよく分かったのですが、どのような課題がありますか。

(事務局)

まず、空き家の状況です。平成28年の調査では、特定空き家とみられる空き家について12棟ほどありましたが、現在改めて調査をしている段階で、相当数増えております。一番の課題は、草やゴミが周辺に悪影響を及ぼしていることです。なかには道路に崩れかかっている、通学路等でコーンを設置し危険を回避するようなどころもあります。市役所で指導等重ねていますが、なかなか改善されておられません。そこまで放置されたということは、遠方にいる方が解体費用が無い方だと思いますので、非常に悩ましいところです。

(事務局)

空き家バンクですが、令和6年度は空き家を「誰かに貸しても良い、売っても良い」という登録が59件ありまして、そのうち、売買、成約した件数が25件ありました。令和6年度で空き家バンク制度をスタートしてちょうど10年が経ちましたが、10年間で登録件数は550件です。契約済みが空き家だけで279件ですので、成約率は65%ほどです。空き家バンクに登録する、持っている人ではなくて、「空き家があるか見てみたい」という

登録者は多いので、「売っても良い、貸しても良い」という登録をいかに増やしていくかというところが、特定空き家にならないようにしていくことと連動しているのかなと思います。

(事務局)

もう1点課題で追加です。空き家が増えて空き巣の被害が増えています。警察と連携をして注意喚起のビラをそのお宅、周辺のお宅へ配布しておりますが、大きな課題の一つとなっています。

(委員)

空き家にならない未然防止の必要性と、空き家になった後の空き家バンク活用の両方があるような気がします。恐らく空き家は増えてくると思いますので、未然防止の取り組みも必要かなと思います。

#### 【担当部長から施策6-1から施策6-4まで説明】

(委員)

会長さんが最初に言われた「この社会の変革が激しい中で生き抜くために」という言葉と、【政策6-4】「変革に柔軟に対応する職員を育成」のところ、デジタル技術を使ったDX化が、もはや課題というか、なくてはならないものだなと実感しています。

そのDX化という言葉が政策1の教育のところに見当たらないのが不安で、人材を育てていく上で、小諸市ではどのように関わっていくのでしょうか。

(事務局)

政策6で進めている市役所のDX化ですが、DX自体が目的ではなく、手段として考えております。目的はあくまで住民サービスの向上です。DXによって空いた時間で、新たな市民サービスに使うこともできますし、効率化をすることによって、住民の皆さんが利便性を感じることができると考えております。

子どもたちが将来生きる力を身につけるということで、DXはなくてはならないことでもあります。政策1で載ってなかったかもしれませんが、今の学校教育や生涯学習でも力をつけてもらうように意識してやっていきたいと考えております。

(委員)

私が務めている会社では、全従業員が13時間程度AIスキル研修を受けています。実際に

AI を使ってみると「意外と使えるな」と感じました。AI に聞くと全く考えてなかったことがヒントに出たり、非常に作業効率が上がるということもあります。私の息子も大学に通っていますが、卒論に AI を使って作っている方が多いと聞きますし、企業に提出する履歴書もほぼ AI を使って書くというような世の中にもなってきています。

小諸市役所も人手不足ということもありますので、ぜひ AI を活用しながら作業効率を上げていただきたいと思います。

(事務局)

実は昨日、職員向けの生成 AI の研修を受けたばかりです。私もよく AI を使用しますが、飛躍的に労働時間が短縮でき、私が作った文章よりも、良い文章ができるというのはよく分かります。1年前に AI に聞いたことと、今同じこと聞いたことでは、精度が断然に上がっていて、もしかしたら時間の単位で、AI が発達しているのかなと思っています。

行政では特に技術職で人材が不足しています。職員の代わりに AI がやる仕事は、これから増えていきますので、AI の活用は重要になってくると思います。

(委員)

デジタルと DX と AI を進めれば進めるほど、サイバーセキュリティや情報漏洩リスクが増大してしまいます。市役所も教育コストや教育負担というのは大変ですが、ぜひサイバーセキュリティ研修等を実施いただければと思います。

(事務局)

偶然ですが、現在全職員対象にサイバーセキュリティの研修をやっております。市役所は重要な個人情報をお預かりしておりますので、しっかりと気の緩みなくやっていきたいと思っております。

(会長)

最後に政策 1～6 の資料で何か質問があればお願いします。特にないようですので、(2) 第 1 2 次基本計画施策評価は終了にします。(3) その他について事務局からお願いいたします。

### (3) その他

(事務局)

今期の総合計画審議会ですが、次期の第 6 次基本構想の方向性について決定していただきたいと思います。今年度については地域計画の評価ということで、区長会の皆様のご協

力をいただきながら意見交換を行う予定であります。その結果については来年度報告をさせていただきますと共に、それに対してご意見等をいただきたいと思いますと考えております。

次回の審議会は、令和8年2月12日を予定しております。地方創生の関連交付金を活用している動物園の整備や開園100周年関係事業を報告させていただき、意見交換をしていただきます。また、学校再編の関係で、芦原新校が統合される跡地利用等について現状を報告させていただき、意見交換を考えておりますので、次回のご予定をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

(会長)

それでは、(3)その他について何かご質問、ご意見何かありますか。無いようですので、これで協議事項は終了したいと思います。たくさんの意見を出していただきまして本当にありがとうございました。それでは最後に事務局からお願いします。

## 8 閉 会

(事務局)

西村会長にはスムーズな進行をいただきまして、誠にありがとうございました。また委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第1回総合計画審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。